

保護者各位

香川県立善通寺第一高等学校

警報発令時の対応の変更について（お願い）

大雨・洪水・暴風・高潮・大雪・暴風雪警報（特別警報を含む）の発令時の対応について、第2学期より下記のように変更しますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いします。

記

1 午前6時の時点

(1) 中讃地域（丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町のいずれかの市町）に、上記の警報が発令または継続されていたら、全員自宅待機とします。

(2) 中讃地域以外に居住している生徒については、居住地域・通学経路に上記の警報が発令されている場合は、中讃地域に警報が発令されていない場合でも、危険を回避するため自宅待機とします。

2 午前6時以降、午前11時までの間

(1) 中讃地域に上記の警報が発令または継続されていたら、全員自宅待機とします。

なお、通学の途中で警報が発令された場合（発令を知った場合）は、安全に留意して自宅に引き返すこととなります。

(2) 中讃地域において上記の警報が解除された場合（注意報に変わった場合も含む）、警報解除の2時間後を目途に授業を開始しますので安全に留意して登校させてください。詳しい授業開始時刻等はClassiで通知しますので、確認してください。

※ 食堂は休業です。（昼食を用意、または済ませてから登校させてください）

※ 通学に利用する公共交通機関が運行されておらず、代替りの登校手段がないときは自宅待機となる場合があるので、学校に連絡を入れてください。

※ 中讃地域以外に居住している生徒については、居住地域・通学経路に上記の警報が出ている場合は、自宅待機とします。

3 午前11時の時点

中讃地域において、引き続き上記の警報が継続されていたら、臨時休業とします。

※ 部活動や課外、模試等も、上記に準じます。